

2021年2月5日

緊急事態宣言の延長に伴い
終電時刻の繰り上げを継続します
ダイヤ改正日前日の3月12日(金)まで

相模鉄道株式会社

相鉄グループの相模鉄道株(本社・横浜市西区、社長・千原 広司)では、緊急事態宣言が3月7日(日)まで延長されたことを受け、国土交通大臣および神奈川県知事からの要請により1月20日から実施している終電時刻の繰り上げを、2月2日に発表したダイヤ改正日の前日である3月12日(金)まで継続します。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

■実施期間

2021年3月12日(金)まで ※ダイヤ改正日の前日まで

※緊急事態宣言が3月7日(日)より前に解除された場合でも、実施期間は変わりません。
※3月13日(土)のダイヤ改正で設定する終電時刻は、現在繰り上げを実施している終電時刻とは一部異なります。新しいダイヤの詳細内容は、当社ウェブサイトにてご確認ください。